

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

平成二十六年一月二十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十五年十二月二十六日奈良県指令高土第二五―一六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年一月十日高土第八一八号

三 開発区域に含まれる地域

北葛城郡上牧町葛城台一丁目一四〇三番三六、一四〇三番三七、一四〇三番三八及び一四〇三番三九

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市中登美ヶ丘六丁目九番一―七二一号

平川陽基